

全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験の実施

地震や武力攻撃などに備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で、東秩父村以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

- **試験実施日時** 8月26日（水）午前11時00分頃
- **その他** 当日は、午前11時00分頃に防災タブレットから訓練のお知らせを自動起動によりながしますので、災害とお間違いのないようにご注意ください。
- **問合せ** 総務課 ☎82-1221

本人通知制度のご案内

本人通知制度とは、住民票の写しや戸籍謄本等の不正取得を防ぐため、あらかじめ登録を申請された方に対して、本人の代理人や第三者からの交付請求により住民票の写し等を交付した際に、通知をお送りしてお知らせする制度です。（公用請求等は対象外です）

登録を希望される方は、本人確認書類をお持ちになり、窓口へお越しください。窓口に来られない場合は、申請書と本人確認書類のコピーを郵送していただくことも可能です。

※また、登録の有無にかかわらず、不正に取得された場合、または不正に取得された疑いのある場合は、ご本人に通知をお送りいたします。

- **問合せ** 住民福祉課 ☎82-1226

フードドライブ事業（食品寄附）にご協力をお願いします

フードドライブとは、ご家庭内で余っている食べきれない食品を持ち寄り、食支援を必要とする人や団体へ寄附する活動であり、まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」の削減につながります。

本村では令和4年度より開始し、皆さまからご寄附いただいた食品を、村内のひとり親世帯や就学援助世帯、在宅重度心身障害者世帯等への支援として、お渡ししてまいりました。

今年度も引き続き実施しますので「もったいない」を「ありがとう」に変える地域の支え合いの輪「フードドライブ」に参加しませんか？

● ご寄附いただきたいもの

缶詰、レトルト食品、インスタント食品、お菓子、調味料、飲料水などの

- ①賞味期限が明記され、令和9年2月以降のもの（お米や塩など賞味期限がないものも受け付けます）
- ②常温で保存できるもの
- ③未開封のもの

- **収集場所** 東秩父村役場 住民福祉課

- **収集日時** 8月3日（月）～10月30日（金） 平日午前9時～午後5時

※寄附を考えており上記以外の日時で持ち込みを希望の場合、住民福祉課までご相談ください。皆さまからの多くのご寄附をお待ちしております！

- **問合せ** 住民福祉課 ☎82-1226

